

自転車・バイク・自動車での通学について

本学では、自転車・バイク・自動車で通学ができます。(自動車は2年生から可能です。)

4月1日(火)からバイク及び自転車での通学を許可しますが、4月3日(木)以降、必ず車両登録を行ってください。車両登録には、父母等同意書が必要です。以下の同意書を印刷し、父母等の方が記入・押印したものをあらかじめ準備し、4月末までに教学部学生支援担当まで持参してください。

※駐輪場については、健康診断・オリエンテーションの学内案内図を確認してください。

車両通学 父母等同意書

(自動車・バイク・自転車)

この同意書は必ず父母等の方が記入し押印してください。

(学籍番号)

私(父母等)は、(学生氏名)

が大阪体育大学に車両通学する事に同意し、在学中は私の責任において該当車両の

- ・自動車(任意)保険
- ・自賠責保険(バイク)
- ・※賠償責任保険(自転車)

に必ず加入いたします。

※大阪府では自転車条例により自転車利用者は自転車保険に加入しなければなりません。

なお、下記の遵守事項に違反した場合は、大学が行う処分について異議を申しません。

《遵守事項》

- ◎公道、学内において交通ルール・マナーは遵守すること。
- ◎登録車両に整備不良がないこと。
- ◎大学の安全講習会(旧:交通ルール講習会)を毎年受講すること。
- ◎キャンパス内は禁煙です。駐車場内も同様のため、車内でも喫煙しないこと。
- ◎自動車は大学から発行された駐車許可証、
バイク・自転車は登録シールを指定箇所に配置・貼付すること。
- ◎駐車許可証の偽造、他人に貸与・譲渡するなど、不正利用しないこと。
- ◎夜間のライト点灯を怠らないこと。
- ◎自転車通学において、乗車用のヘルメット着用に努めること。

学内駐車駐輪場内での事故、その他トラブルについて、大学側は責任を負いません。

20__年__月__日

氏名 _____ (続柄 _____) 印